

令和7年度第14回松江市教育委員会会議

日時：令和8年2月18日（水）10：00～

場所：島根県市町村振興センター 大会議室

出席委員：青木教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員

欠席委員：金津委員

1 開会宣言（青木教育長）

○青木教育長

本日は、金津委員が所用のため欠席となっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、教育長を含め教育委員5名中4名の出席があり、過半数の出席となっているため、本会議は成立していることをご報告する。

審議に先立ち、議第34号、松江市公民館館長の任命についての公開・非公開の取扱いについてお諮りする。会議規則第2条第1項但し書きによると、人事に関する事件、その他の事件については、教育長または委員の発議により、出席した教育長及び委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第34号については、公民館長の人事に関わるものであるため、会議を非公開として開催したいと考えている。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

公開・非公開の取扱いについてお諮りする。議第34号について、非公開の取扱いとすることにご異議ないか。

……………異議なし……………

ご異議がないため、議案第34号については、非公開での審議とさせていただきます。

この決定により、教育委員会会議を一旦閉じたあとに、引き続き非公開で会議を開催し、議第34号について審議を行うため、委員の皆様、よろしく願います。

それでは、審議を始めたいと思う。本日の会議は報告案件が1件、議案が3件、その他報告案件が5件となっている。

2 会議録の確認（令和7年度第10回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、大谷委員）

4 報告【1件】

○青木教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告 第17号 いじめ問題への学校の取組状況について】

○奥原生徒指導推進室長

議案の3ページをお願いします。私のほうからは、報告第17号、いじめ問題への学校の取組状況について、調査結果を報告させていただく。

4ページに別紙として概要版を整理している。各資料と見比べながらご確認いただきたいと思う。よろしくをお願いします。

このいじめ問題への学校の取組状況については、5ページの資料1であるが、松江市が作成したいじめ問題への学校の取組振り返りシートを活用して、全教職員の振り返り調査を行い、学校で取りまとめをする。その取りまとめをしたものを市教委のほうへ提出いただき、いじめ問題対策連絡協議会のほうへ報告するものである。教職員や学校の実態をより丁寧に把握するために、毎年実施しているものである。

個々の意見を集約し、項目ごとの平均値を出し、併せて学校として良かった取組や課題を抽出して報告を求めたものである。

この評価結果を踏まえ、各校においては、継続する取組や改善策について職員会議等で確認をし、次年度の取組方針に反映させること。市教委においては、課題を確認し、次年度の市全体の取組方針に反映させることとしている。

6ページの資料2は、項目ごとの平均値について、昨年度と比較したものをグラフに表している。この評価基準については、3の評価で「ほぼできた」の評価に値するため、今年度も学校は多くの項目で高い水準にある取組ができたというように見ることができる。

グラフを見ると、小・中学校ともに情報発信等による連携、研修会等の項目が低い

傾向にあるように見えるが、先ほども申し上げたように、評価 3 で「ほぼできた」ということを考えると、学校がこれらの項目の取組を疎かにしているとは考えてはいない。「いじめ防止に関しての情報発信が不足している」、「もっと良い取組ができる」というような前向きな気持ちで今年度の取組の振り返りをしているものと捉えている。

今年度は、各学校で校内研修などを積極的に実施し、成果を上げている様子が見えがえた。各学校において、さらに充実した取組が行えるよう、市教委としても支援を続けていきたいというように思っている。

続いて、7 ページからの資料 3 について、簡潔に説明をさせていただく。

まずは小学校 34 校で、今年度特に良かった取組の上位 3 つである。まず、1 つ目に迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応が 31 校であった。2 つ目に、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が 17 校。3 つ目に、アンケート Q-U や生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応が 14 校であった。

続いて、中学校 17 校で今年度特に良かった取組の上位 3 つである。1 つ目 Q-U や生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応が 11 校。3 つ目に、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が 10 校であった。

皆美が丘女子高等学校については、生徒の気持ちを受け止めた対応、いじめを認知したあとの対応、担当部より便りを発行した情報発信の取組などが報告をされている。

次に、今後の取組の方向性としては、小中学校ともに、次の 2 つが多い結果であった。1 つ目は、学校便りや学級便り・ホームページ等を活用した情報発信、保護者や地域との連携。2 つ目に、校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加についてであった。

皆美が丘女子高等学校からは、いじめが発生しない環境づくりや生徒の人権意識の向上のための取組、生徒の日常を整えるための教職員の連携などについて、改善点として報告があった。詳細については、改めて資料のほうをご覧くださいと思う。

以上が今年度のいじめ問題への学校の取組状況等である。

生徒指導推進室としては、いじめ事案に対して迅速で丁寧な対応を行うよう、引き続き校長会や各種研修会、指導主事が学校を訪問する際等に、いじめの認知の具体や対応例について紹介をしたり、自分の学校のケースを基にした研修を促したりするなど、松江市全体のいじめに対する意識と教職員の実践力がより高まっていくよう、今後も学校に対して働きかけを続けていく。

報告は以上である。よろしく願います。

○青木教育長

報告が終わった。ご質問やご意見はないか。

○原田委員

去年も同じようなアンケートがあったと思うのだが、まず、このアンケート結果をどのように見たら良いのかというところがある。市教委としては、できている学校・できていない学校というところまで深く見て、それぞれの学校をフォローしていただいているとは思いますが、例えば平均値で出ているのだが、どの学校も3以上きちんとあるのかとか、3よりも低い学校が何個かあるのかとか、そういうところも少し見るといいと思う。あとは、調査目的の中で、4番目は市教委が報告を受けて、市の全体の課題を確認して、次の市全体の取組方針に反映させるということなのだが、ここの最後の今後の取組の方向性というところが、多分去年と同じ文言というか、中身になっていると思う。

去年もこの方向性で行く、今年もこの方向性で行くということは、去年1年間でやった成果がどのように出ているのかというところが少し見えてこないというのがあり、グラフの下に色々と詳しく書いてあるが、例えば去年は検討課題として研修会の開催時期の検討とかが挙げられていたと思うのだが、それが1年とおしてどうだったかとか、そういうところまで見なくて良いのか疑問というか、提案というか、いかがか。

○奥原生徒指導推進室長

ご指摘のとおりであり、まず、各学校の結果がどうだったか。今日は資料のほう、全校分は持ってきていないが、全体としては、概ねこのいじめに対する意識というのは高まってきているように感じている。

平均値をとっても、昨年度同様、おおよそ3以上のところはできているという肯定的な回答が多いというところである。

今後の取組の方向性としては、やはり学校が回答する中で、毎年同じような結果といえそうなのだが、やはり課題として挙がってくるのは情報発信のところだとか、地域・保護者との連携、こういったところは、やはり学校が少し課題意識を持ってい

るといような受け止めをしている。

それから、研修の機会等であるが、こういうアンケート等も受け、実は今年度から、この中にも出てきたが、アンケート Q-U に関する研修会を新たに生徒指導推進室のほうで主催をして開催をしている。その反省もまた受け、来年度からはこの研修会も、時期をもう設定しているのだが、1 学期の早い段階、それから 2 学期の末の段階のところでは設定をしておき、さらに学校がアンケート Q-U 等を活用して、こういったいじめの未然防止、早期対応につながるような研修を市教委としてはしていこうというように考えている。

申し訳ない。全部の回答になっていないかもしれないが。

○原田委員

詳しく聞いて感謝する。ぜひ何かそういうのもここに組み込んで書いておいたほうが良いと思うため、よろしく願います。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

例年の振り返りということで、どの学校も喫緊の課題として、いじめ・不登校問題が喫緊の課題ではないかと思っているところである。

毎年こうして振り返りをするということが大事である。それぞれの学校で振り返りがなされて、市教委がまとめられてお知らせするというシステムは、とても良いのではないかと思っているところである。

今の説明にあった記述のまとめや振り返りシートのまとめは、現場に周知しておられるのか。

○奥原生徒指導推進室長

この結果を返すかというところ。

○塩川委員

このシート、我々に今、示していただいたもの、市教委としてまとめたというこのシートそのものが学校に伝わっているということか。

○奥原生徒指導推進室長

学校に返すというところか。学校のほうには返すように。

○塩川委員

市全体の概要についてはどうか。

○奥原生徒指導推進室長

このまとめについてか。そのとおりである。

○塩川委員

各学校、それぞれホームページにいじめ防止基本方針、どこの学校についても掲載されていると思うが、私の経験では、どうしても形骸化してしまう傾向があるのではないかと思う。

色々な課題がある中で、喫緊の課題としていじめ・不登校というのは、かなり学校としての大きな課題だと思う。特にいじめ問題については、いじめ防止基本方針というところをずっと掲げられているため、ぜひとも各学校で機会あるごとというか、学期に1回もう一度、不登校もそうかもしれないが、全職員で確認し、再度共有するということが大事だと思うため、それ辺の指導をよろしくお願ひしたいと思う。

今、状況としては、非常に教職員の方の認知というか、対応力というか、そういうところがかかなり高まっている状況だと思うため、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

私も全体として非常に先生方の意識も高くということを知って安心したところなのだが、いじめ自体も、いわゆる SNS 絡みの非常に複雑な様相を呈しており、今年度は特にほかで色々アップされたような状況があり、そういうことに対して、例えば振り返りシートに多分そういうことまで載っていないとは思いますが、その辺り、新しいいじめに対してどのようにご対応をされているのか、されるのかということを知ってよろしいか。

○奥原生徒指導推進室長

教育委員会会議の中でも、いじめについて色々ご報告させていただく中で、やはり SNS の問題だとか、学校外の児童クラブ等でのいじめの問題だとか、そういったこともやはり今年特に注目すべきところだということに思っているため、今、ご指摘いただいたように、この取組振り返りシートであるが、これも松江市で作成をして、どんどんアップデートはしているのだが、今、ご意見いただいたようなことも踏まえて、今後見直しも考えていく必要があるということに感じている。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 17 号については以上とする。

5 議事【議案 3 件】

○青木教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議 第 32 号 令和 7 年度松江市一般会計補正予算（第 9 号）（教育予算）の調製依頼について】

○加納教育総務課長

議案は 16 ページからとなる。このたび市長に調製依頼する補正予算について、主なものをご説明する。

このたび調製依頼する補正予算は、国の補正予算に呼応し、令和 8 年度予算執行予

定の事業を前倒しするものが主な内容となっている。18 ページのほうには、事業ごとの歳出の調整依頼額に、その財源である歳入の調製依頼額を併記している。また、21 ページからは、歳入・歳出ごと、科目順に調製依頼額を記載している。

また、事業に付している丸で囲んだ数字は、両方の資料で歳出・歳入別に事業ごとに共通の数字となっている。

それでは、具体的に補正予算の主なものをご説明する。18 ページのほうをお願いします。

(1) 国の補正予算に対応し、令和 8 年度予算で執行予定であった事業の前倒しを行うもので、令和 8 年度に予算を繰り越し、事業を実施するものである。表の上から順にご説明する。

まず、⑤、⑩のところであるが、こちらは小中学校の空調改修事業費で、小学校は生馬小・本庄小、中学校は第二中学校の空調設備の更新を行うものである。

⑥、⑬は、小中学校照明設備 LED 化事業費で、小学校は母衣小、中学校は玉湯学園の後期課程の LED 化工事を行うものとなっている。

⑦（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費（継続費）は、令和 6 年度から 8 年度の継続費で実施しているグラウンドの造成工事の令和 8 年分の事業費となっている。また、造成工事開始後に新たに必要となった残土処理費や盛土材の安定処理費など、1 億 2,000 万円の増額も行っているところである。

⑧揖屋小学校整備事業費は、校舎北側及び体育館左側の斜面のレッドゾーン対策として、法面对策工事を行うものとなっている。

⑫美保関中学校屋内運動場改修事業費（継続費）は、令和 7 年度から 9 年度の継続費で実施する老朽化した屋内運動場の予防改修工事など、令和 8 年度分の事業費となっている。

⑭学校給食施設整備費は、鹿島・島根・宍道学校給食センターの空調設備設置・更新工事を行うものである。

以上の事業については、いずれも国の交付金及び市債を財源の一部とするものとなっている。

次に、19 ページのほうをお願いします。(2) 令和 8 年 1 月地震により被害が生じた学校設備を修繕するものとなっている。

⑨、⑭は、被害が生じた小学校 7 件、中学校 2 件の設備を修繕するものである。

次に、(3) その他である。②島根教育振興基金積立金、④環境創造・こども未来基金積立金、⑫宍道文化施設等整備基金積立金は、いずれも運用益の配分による利子の増額となっている。

③ICT活用教育推進事業費は、事業費の確定により減額をするものである。

⑪屋内運動場空調整備事業費は、令和8年度に第三中学校の屋内運動場への空調設備設置工事を実施するため、前年度に実施設計を行うものとなっている。

⑬私立幼稚園施設型給付費は、物価高騰対策のため、国が実施する運営費継続支援臨時加算を私立幼稚園に支出するものである。

⑭文化振興基金積立金（生涯学習課）は、寄附のあったふるさと指定寄附金を文化振興基金に積み立てるものとなっている。

⑮公民館地域活性化事業費は、事業費の確定により減額をするものである。

⑯総合文化センター運営費は、人事院勧告による市職員給与改定に伴う財団職員の給与の改定により、指定管理料を増額するものである。

⑰学校給食施設運営費は、鹿島・島根・宍道・東出雲の学校給食センターのガス・水道の価格上昇等により運営費を増額するもので、財源はすべて一般財源である。

⑱学校給食一般経費は、松江市学校給食会の人件費改定により、松江市学校給食会物資調達業務委託料を増額するもので、財源は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を一部に充当する。

次に、20ページをお願いします。歳出の①、⑮、⑰、⑱の職員人件費は、主に時間外手当等の増減によるものとなっている。

説明は以上である。よろしくをお願いします。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○塩川委員

1月の地震関係の状況、学校設備を修繕ということで出ているが、幸い冬季休業中ということで、児童生徒等に被害がなくて大変喜んでいるところだが、久しぶりの大きな地震で、学校のほうも色々対応で大変だったと思う。この被害小学校・中学校それぞれ学校名も挙げているが、修繕等が必要だったか、もし分かれば教えていただけ

ればと思う。

○小村学校管理課長

地震の関係の被害の状況についてご説明をする。おっしゃっていただいたように、幸い地震によって建物等が使用できなくなるような大きな被害はなかった。

被害として、窓ガラスの破損だとか、建物の壁等にヒビとか、それから建物と建物だとか、建物と渡り廊下等をつなぐエクспанションジョイントという部分があるが、そこが破損をしている。そのエクспанションジョイントというのは、そういった地震とかのときに、その衝撃を吸収するためのつなぎ目になっており、そこが正常に役割を果たして破損をしたものである。そういったものが主な被害の状況である。

被害が確認された学校が、小学校 32 校のうちの 15 校ある。それから、中学校については 15 校のうち 6 校、それから義務教育学校については 2 校とも被害はなかった。

今ご説明しているのは、2 月補正での修繕のものだが、これはガラス等の修繕を主にするものである。

今回の被害のものについて、3 つに分けて予算化をさせていただいており、このあとも出てくる 1 月 30 日に市長の専決でしたものと、それから今回 2 月補正のものと、それから新年度の予算で計上しているものとある。

専決補正については、緊急を要する工事について予算化をしており、これと国の補助の対象とならないような少額の工事について予算化をしている。

それから、2 月補正については、ガラス等の修繕についてのものを予算化している。

それから、当初予算については、この災害についての予算については、国の補助とか有利な起債が使えるため、そういったものを活用して、緊急を要さないようなものについて予算化を計上しているものである。

説明は以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 32 号について、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 32 号は承認をされた。

【議 第 33 号 令和 8 年度松江市一般会計予算（教育予算）の調製依頼について】

○加納教育総務課長

議案は 30 ページからとなる。このたび市長に調製依頼する予算について、主なものをご説明する。

それでは、32 ページのほうをお願いする。はじめに松江市全体の令和 8 年度予算、歳出についてご説明をする。予算額は 1,193 億 9,100 万円で、前年度比 64 億 100 万円、5.7%の増となっている。このうち教育委員会所管の予算は 101 億 8,723 万 9,000 円で、前年度比 17 億 411 万 2,000 円、20.1%の増となっている。

また、一般会計に占める割合は、7 年度の 7.5%から 1 ポイント増の 8.5%となっている。

教育委員会所管のうち、増額の主なものとしては、保健体育費が約 9 億 5,000 万円の増となっている。これは学校給食費の抜本的な負担軽減事業費に係る費用について、8 年度新規で計上したことなどが主な理由となっているところである。

それでは、次に主な事業の概要についてご説明をする。33 ページをお願いする。それぞれの課単位で説明をさせていただく。

まず、教育総務課についてである。小中学校照明設備 LED 化事業費は、島根小学校及び湖東中学校の実施設計、また、母衣小学校、玉湯学園後期課程の工事に係る経費となっているが、このうち工事に係る経費は、先ほどの 7 年度 2 月補正に前倒しして計上しているため、8 年度予算は今後減額をすることとなる。

次、(仮称)湖北学園整備事業費は、校舎・屋内運動場建築実施設計及び防火水槽工事を行うものとなっている。

次、屋内運動場空調設備事業費は、東出雲中学校の実施設計、第三中学校の断熱工事の実施設計及び空調設備の設置を行うものとなっている。

次に、皆美が丘女子高についてである。皆美が丘女子高魅力化事業費は、女子高の魅力化を推進するもので、引き続き実施計画に基づいて事業を展開していく。

次に、学校教育課である。学校ネットワーク運用事業費及び ICT 活用教育推進事業費では、ネットワーク環境や機器の適正な維持管理に努めるとともに、前年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善や電子黒

板の更新を引き続き行っていく。

部活動地域展開推進事業費では、中・義務教育学校において、休日の学校部活動の地域展開を推進していくため、地域展開推進協議会を設置してコーディネーターを配置し、推進体制の整備を行っていく。

次、34 ページをお願いします。「夢☆未来」学力育成推進事業費では、今年度より実施した松江市学力調査並びにたつじんテストに引き続き取り組む。

松江市学力調査では、児童生徒の学習状況を客観的に把握し、結果に基づいた学習指導・支援を行う。

また、たつじんテストでは、小学校低学年段階の学習のつまずきの要因を把握し、児童の学習支援をつなげていきたいと考えている。

次に、「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費では、松江城授業や松江こども夢☆未来塾等を通して、ふるさと教育・キャリア教育を推進していく。

次に、35 ページをお願いします。メディア教育推進事業費では、児童生徒がメディアとの望ましい付き合い方を考え、見直すことができるよう、発達段階に応じた取組と啓発を推進していく。

学校図書館司書配置事業費では、引き続き小中学校の図書館に司書を配置し、学校図書館活用教育の推進を図っていく。

次に、生徒指導推進室についてである。サポートワーカー活用事業では、学校にサポートワーカーを配置し、児童生徒・保護者への支援を行っていく。

不登校児童生徒オンライン支援事業費は、不登校にある児童生徒とつながって学べる環境を提供できるよう、オンライン授業配信を行うもので、引き続きボタンねっとに取り組んでいく。

次に、発達教育相談支援センターについてである。医療的ケア児支援事業費は、対象児1名が小学校に入学することに伴い、新規に看護師1名を配置して支援を行う。

特別支援学級介助員配置事業費及び、次、36 ページになるが、特別支援教育支援員配置事業費は、介助員と支援員を配置し、引き続きこどもたちへの支援の充実を図る。

次に、学校給食課についてである。地域食育推進事業費では、生産者と学校、家庭が一体となり、児童生徒の農業体験、手掛けた野菜の給食への使用等を通じて、地域に根ざした食育を推進していく。

次に、生涯学習課についてである。竹矢公民館整備事業費及び竹矢公民館建設解体

事業費（継続費）については、老朽化が進んだ竹矢公民館を令和7年度、8年度の2年度にわたり現地建替えて整備をするものである。既に既存公民館の解体工事は完了し、8年度に新しい公民館の建設工事を行い、9年度から供用を開始する予定である。

次に、37ページをお願いする。ぷらっとプラバ魅力発見事業費は、こどものころからプラバホールに親しんでもらうために、特に小学生を対象として、鑑賞事業への親子無料招待やワークショップの開催、講演リハーサル無料招待等の事業を実施する。

次に、中央図書館である。電子図書館運営費では、視覚障害のある方や図書館を訪れるのが難しい方を含め、すべての人が本を楽しめる環境を整備するため、利用者がパソコンやスマートフォンなどを使ってウェブ上で電子書籍を借りることができる図書館サービスを導入し、運用をするものとなっている。

次に、青少年支援室についてである。はたちの集い開催事業費では、参加者が松江の魅力をも再認識し、定住促進や関係人口増を図る機会となるよう、実行委員とともに企画運営を行う。

説明は以上である。よろしくをお願いします。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○原田委員

最初のところで、保健体育費の増加分が給食のことということがあったが、今日の朝もニュースで色々な各地の自治体のことが出ているが、その辺りの松江市の方向性というか、その辺りというのはもう出ているのか。

○村松学校給食課長

昨年から小学校の給食費無償化ということが報じられていたが、なかなか内容が示されないということもあり、昨年の12月のところで、具体的な考え方が国から示されている。まず、そこのお話からさせていただきたいと思う。

主な制度の内容だが、まず、完全無償化という形ではなく、全国一律に負担軽減を図るという形の考え方で示されている。

こちらについては、まず、令和8年の4月から公立小学校で実施する。これは義務

教育学校の前期課程も含む公立学校すべてである。

支援の基準額だが、こちらは1人当たり月額で5,200円を支援するという中身である。

それから、この支援基準額については、毎年、国のほうが給食費の調査を実施し、物価高騰も踏まえて、今後適切な額を設定していくという考え方が1つある。

それから、基準額を超える部分、自治体によって超える自治体もあるが、こちらについては、学校給食法で食材費の負担は保護者に求めるということが規定されているため、引き続き法改正もなかったため、保護者のみなさんから徴収が可能となったという中身である。

そういったところを踏まえて、松江市はどうかということだが、先ほどの月額5,200円の支援に対して、松江市は小学校で1食当たり310円をいただいている。こちらを月額に置き換えると約5,500円になり、この超える部分については300円ほど超える金額となる。こちらについては、まず、給食費の今回の抜本的な負担軽減により、保護者の皆様方の負担が大幅に減額されるということが1つある。

もう1つは、先ほどもお話しした学校給食法の改定が行われず、引き続き保護者の皆様から給食費を徴収することが継続されるということ。また、将来的に中学校の対応も見据えると、恒久的な財源が見通せないこと。こういった理由から、基準額を超える部分については、原則、保護者の方に引き続き徴収を求めていくという方針である。

以上である。

○原田委員

やはり基準内に納めようとする、食材のことにしても、そこを下げるのかという話にはなってくると思うため、やはり保護者負担はある程度は必要だということには思っている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

いくつか質問があるのだが、まず1つは、図書館に関してご説明いただいた視覚障害のある方や図書館を訪れるのが難しい方を含めての環境整備ということで、電子書籍をウェブ上で貸し出す図書館サービスを導入というようにご説明をいただいたのだが、電子書籍をウェブ上で貸し出すということは、図書館に行かなくてもパソコンもしくは携帯上で図書が借りられるような、もしくは見ることができるというサービスという理解でよろしいかということと、あと、視覚障害者の方のためのサポートと、この電子書籍との関係を教えていただけたらと思った。よろしく願います。

○吉野中央図書館事務局長

まず、1点目の電子書籍についてだが、通常、利用者カードを持って窓口のほうに行って本を借りるということだが、それとは別に、電子書籍を導入すると、電子書籍を利用したい方についてはIDを配布する。そして、それぞれがお手元のスマートフォンであるとか、パソコンであるとか、タブレットであるとか、そういったところからログインをしていただき、図書館のサイトがインターネット上にあるが、そちらのほうにアクセスしていただき、そちらで借りるということになる。

もちろん個人でID、パスワードを入力していただくと、個人のマイページというのがあるため、そちらのほうに電子図書館サイトで色々な本が表示されている。ここから借りるということであれば、そのマイページのところに本が溜まっていく。ある一定期間が過ぎると自動返却されるというような形になる。

○青木教育長

視覚障害者については。

○吉野中央図書館事務局長

視覚障害者については、これは電子書籍、色々な本があるが、その中で音声読み上げ機能であったり、白黒反転したり、文字が拡大できたりというような機能を持っている電子書籍もあるため、そういったことをご利用いただくと、非常に読書の幅が広がるというように思っている。

○大谷委員

素晴らしいサービスだと思うが、市民の方にどのぐらいそれが周知されているのかという、せつかくのサービスであるため、多分、出かけなくても図書館の本が読めるのであれば、もっとアクセスしたいと思われる方があるのではないかと思ったため、何か広報をしていただけたらと思った。

○青木教育長

今のところは、8月を目途にサービスがスタートする。

○吉野中央図書館事務局長

一応予定であるが、5月の中旬ごろにプロポーザル方式で業者を決定し、一番時間がかかるだろうと思っているのは、業者が決まったあとに選書、どういった本を入れるのかというのが一番時間がかかるというように思っている。なるべく早く入れたいと思っているが、見通しとしては8月末ごろ予定だが、その段階では何とか市民の皆様にご利用いただけるような形にしたいと思っている。

○大谷委員

別件で1つ教えていただきたい。前も1回、不登校関係の生徒指導推進室のご担当のところでも前にも一度伺ったかと思いながら、サポートワーカーの配置で、不登校関係だとスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、特別支援コーディネーター、色々な方が関わられると思うが、私の認識が違うかもしれないが、サポートワーカーというのは、また別のカテゴリーになるのか。そこが分からなくて、教えていただけたらと思う。

○奥原生徒指導推進室長

サポートワーカーについては、来年度も今年度と同じように23人配置予定にしているが、主に不登校、不登校傾向のこどもたち、または教室に入りにくいこどもたちも含めて、生徒指導上の課題を有するこどもたちに対して個別指導を中心に校内教育支援センター等で支援を行う支援員というところで配置をするものである。

これとは別に、生徒指導関係でいうと、校内教育支援センター支援員、この配置があるが、これは県・国の補助を受けてのものになるが、主に生徒指導関係ではサポー

トワーカーと校内教育支援センター支援員、それから中学校に限ってであるが、学びいきいきサポート事業というのがあり、その非常勤講師もあるため、主に生徒指導関係はこの3人を中心に支援に当たり、その支援の中でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々の連携というか、力も借りながら支援していくというような位置付けである。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

追加で2点お聞きしたいのだが、1つはたつじんテストのことだが、たつじんテストが結局学校でどのように活用していくのかというような、例えば研修があるとか、その辺りのところを教えてもらえるか。

○米原教育指導官

たつじんテストについては、県のほうが8月に実施した学校の担当者を集めて研修をしている。そのときに、それぞれの学校で注目する設問に対してどういう分析をして、それに対してどう対応したら良いのかというところまでその研修会の中で研修をして、それを今、一括のウェブページに全体のものがアップされている。それを見ながら活用していくという状況になっている。

○原田委員

そのウェブページは先生たち専用のウェブページなのか。

○米原教育指導官

そのとおりである。

○原田委員

もう1つは部活動のことなのだが、地域移行のことで、この間、朝日新聞に松江市の検討委員会のことが記事になって出ていて、それをフェイスブックで松江市の人が

載せていたりとかして、色々拡散されているというように感じているため、気にしている人はたくさんいるのだろうというように思っているのだが、この会議の中でも、1回部活動の地域移行に関して、詳しく今どういう状況なのかとか、どういう方向性なのかとか、そこの辺りを詳しく聞きたいというよう思っている。お願いします。

○後藤学校教育課長

これまで、委員の皆様にあまり詳しくお伝えしておらず、今後、来月の教育委員会会議の中でお伝えをさせていただく予定にしている。これまでの経過として、昨年度から中学校の部活動のあり方検討委員会を立ち上げ、ちょうど先週、最後の会合を行い、これまで6回検討を重ねてきた。

その中で、部活動のあり方をどうしていくのかということ、学校や、スポーツ・文化関係の団体の代表者、保護者代表の方にも入っていただき、協議をしてきた。

ちょうど昨年12月のところで、国のガイドラインのほうも改訂され、方針が示された。そういったことを受け、概要にはなるが、松江市においても国のガイドラインに沿って、まずは原則、休日のすべての学校部活動を地域クラブ活動へ転換していくことを目指していくという方針のもと、来年度から令和13年度までの6年間、これを改革実行期間と位置付けて動き出すというような大まかな方針を決めた。

今後、実際に地域展開をしていくためには、色々なことを整えていかなければいけない。当面、モデルとなる学校・地域等を選定して先行して進めていくことであったり、地域クラブという条件を満たしたクラブを認定していくという、ガイドラインの中で示されている認定制度もつくった上で地域クラブへ移行していくというようなことが、来年度から具体的にスタートする。

そういったことを進めるための体制整備を図るということで、今回、新規事業として予算計上もしている。具体的には、専門のコーディネーターを配置し、また地域展開推進協議会を立ち上げて、前へ進めていくというような形で予定をしている。

詳しくは、また改めて説明の機会を設けようと思う。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

来月詳しくご報告していただくということで良いと思うが、今のコーディネーターというのは、どういう役割をされるのか。

○後藤学校教育課長

来年度1名配置ということで、やはり学校の部活動の現状がよく分かった方ということで、教員OBの方にコーディネーターとして入っていただく予定にしている。

○青木教育長

役割を。

○後藤学校教育課長

まず、学校やスポーツ・文化団体の現状とか、色々な聞き取りをしていただくこと。それから、ある程度方向性を出して前へ進めていくために、児童生徒、保護者、地域等に向けた情報発信をしていく。

また、モデルとなる学校や地域を選定して進めていくための、準備をしていただくというような役割を担っていただくことを想定している。

ただコーディネーター1人にすべてやっていただくわけではなくて、学校教育課の中の担当係を中心に、そのコーディネーターと一緒に進めていく予定にしている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

女子高のことでお伺いしたい。JETプログラムのALTに任用経費が出ていて、今、市としてはインタラックのALTが小中に配置されていると思うが、女子高にも何名かインタラックから来ておられると思うが、それに加えてJETプログラムのALTを。今もおられるのか。それとも継続ではなく、新たにJETの方が増えるということになるのか。その辺りを教えていただけたらと思った。

○糸川事務長

本校に配置されている ALT については、インタラックからの派遣の ALT が従来から 2 名いる。それに加えて、令和 6 年度の途中から JET プログラムによる ALT を 1 名追加で任用しているという状況であり、これを令和 8 年度も継続ということで予算を調整しているところである。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 33 号について、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 33 号は承認された。

続いて、議第 34 号について、会議の冒頭に決定したとおり、後ほど非公開での審議とする。

6 その他報告【5 件】

○青木教育長

事務局から説明をお願いします。

【その他報告(1) 専決処分の報告について(令和 7 年度松江市一般会計補正予算(第 7 号)(教育予算)】

○加納教育総務課長

議案は 40 ページをお願いします。本報告については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和 8 年 1 月 30 日に令和 7 年度松江市一般会計補正予算(第 7 号)について、専決処分を行ったものとなっている。

42 ページに概要を掲載しているため、こちらのほうをご覧いただきたい。件数で申し上げますと、歳入が 3 件、歳出が 3 件となっている。

次に、44 ページをお願いします。こちらのほうで歳出についてご説明をさせていただきます。

く。

①令和 8 年災幼稚園施設災害復旧事業費（1 月地震）については、城北幼稚園の外壁、内壁に亀裂または隙間が生じたことから、修繕を行うものとなっている。

②令和 8 年災小学校施設災害復旧事業費（1 月地震）及び③令和 8 年災中学校施設災害復旧事業費（1 月地震）については、古志原小学校渡り廊下・外壁破損の修繕工事など、8 年 1 月地震により被害が生じた箇所の復旧を進めるものとなっている。

次に、43 ページをお願いします。こちらのほうは、先ほどの歳出に伴う歳入の補正となっている。

説明は以上である。よろしくをお願いします。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

【その他報告（2） 議会の委任による専決処分の報告について（松江市立揖屋小学校校舎長寿命化（改良）建築工事の請負変更契約締結）】

○加納教育総務課長

議案のほうは 45 ページをお願いします。こちらのほうは、松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約について専決処分を行ったため、議会へ報告するものとなっている。

続いて、46 ページのほうをお願いします。地方自治法の規定により、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事請負契約を締結する場合には、議会の議決に付さなければならないとなっており、本工事については、契約金額が 9 億 3,000 万円余りだったため、令和 6 年 7 月 3 日に議会の議決を受け、契約を締結している。

その後、外壁塗装材の変更などにより工事費が増額となり、3 回の変更契約を締結し、現在の契約金額は 9 億 6,207 万 7,600 円となっている。

議会の議決を受けた契約案件については、同じく地方自治法等の規定により、契約変更の金額が元の契約金額の 10 分の 1 を超えず、かつ 1,000 万円以下の軽微な変更であった場合は、市長が議会に代わって決定することができ、それを議会に報告しな

ければならないとなっている。よって、今回、直近の議会である 2 月議会において報告をするものとなっている。

契約変更は令和 8 年 1 月 19 日に行い、外壁改修の実施数量の精算などにより、工事費が 698 万 2,800 円増額となり、増額後の契約金額が 9 億 6,906 万 400 円となったものである。

説明は以上である。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告 (2) については以上とする。

【その他報告 (3) 議会の委任による専決処分の報告について (竹矢公民館建設 (建築) 工事の請負変更契約締結】

○岸本生涯学習課長

議案の 47 ページをお願いします。竹矢公民館建設 (建築) 工事の請負変更契約について専決処分を行ったため、議会へ報告するものである。

48 ページをお願いします。地方自治法の規定により、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事請負契約を締結する場合には、議会の議決に付さなければならないとなっており、本工事については、金額が 3 億 1,658 万円だったため、令和 7 年 10 月 7 日に議会の議決を受け、契約締結していた。

議会の議決を受けた契約案件については、先ほどの教育総務課長のご説明と同様であり、地方自治法等の規定により、直近の議会である 2 月議会において報告するものである。

契約変更は令和 8 年 1 月 22 日に行い、主な変更契約内容は、受注者による事前調査により、石綿含有及び特別管理産業廃棄物として疑われる建材について分析調査を行い、適切な解体・運搬及び処分を行ったことなどにより、工事費が 504 万 7,900 円増額となり、増額後の契約金額が 3 億 2,162 万 7,900 円となったものである。

説明は以上である。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、その他報告（3）については以上とする。

【その他報告（4） 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○小村学校管理課長

議案のほうは49ページ、50ページのほうをご覧いただきたい。本件については、地方自治法の第180条第1項の規定により、学校敷地内事故に係る損害賠償の額について市長の専決処分を行ったことから、同法同条2項の規定により、次の市議会の2月定例会に報告をするものである。

事故の日時は、令和7年9月22日、午後3時10分ごろ。場所は松江市立大庭小学校駐車場である。

事故の概要としては、大庭小学校駐車場において、職員が伐採をした樹木を運搬中に、児童の迎えのために駐車場に駐車をしていた保護者の自家用車両に樹木の枝葉が接触をして、ボディの一部を損傷したものである。

損害賠償の額については19万6,000円で、全額を全国市長会の学校災害賠償補償保険により支払うものである。

説明は以上である。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○原田委員

大庭小のことは分からないが、広さとか。結構お迎えのときは車がたくさん来たりとかして、あと、こどももそうやって車のところまで歩いてきているという状況のときに、樹木を運搬するというのは危ないのではないかと思って、そこが気になったのだが、その辺りはどうか。

○小村学校管理課長

おっしゃるとおり車がたくさん停まっていたり、こどもがいたりすると危険な部分があるのだが、今回の場合は1台ほど停まっている状況だったようである。その駐車場を横切って樹木を集める場所に運ぶところで、作業自体は校庭のほうで作業をして、樹木を伐採したものを運ぶところであった。おっしゃるとおり、そもそも車があるところを運ぶというところが、いけないところであるという認識はしているところである。

以上である。

○原田委員

安全面では大丈夫だということか。今後は気を付けていただくようお願いする。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（4）については以上とする。

【その他報告（5） 令和8年度松江市立皆美が丘女子高等学校入学者選抜の志願状況について】

○糸川事務長

議案の51ページをご覧ください。このたびの入学者選抜から、学科再編により国際コミュニケーション科は募集停止し、普通科のみ定員90人の入学者を募集しているところである。

1番目、総合選抜の結果である。総合選抜については、入学定員90人の40%に当たる36人を募集定員とし、志願者数は47人であった。

去る1月21日に学力検査及び面接による選抜試験を実施し、検査の結果、37人を合格内定者として1月29日に対象者へ通知を送付したところである。

2番目、一般選抜の志願状況であるが、これは2月6日に公表された出願受付締め切り時点の数値をこの表に示している。その後、志願変更手続が行われており、本日、2月18日の午後に最終出願状況が公表される予定となっている。したがって、数値は

変動する可能性もあるのでご了承ください。

一般選抜の募集定員は、入学定員から総合選抜の合格内定者数を差し引いた人数とし、53人としている。

志願状況については、募集定員53人に対し、志願者数44人、競争率0.83倍で、昨年度の普通科志願変更前の競争率0.89倍より0.06ポイント下降している。

今後、3月4日に学力検査を実施し、3月13日に合格発表を行うこととしている。

参考までに、過去の一般選抜の競争率、入学者選抜関係の日程を以下に掲載しているため、ご確認いただきたい。

報告は以上である。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問やご意見はあるか。

○塩川委員

来年度から学科改編ということで、どういう志望状況か注目していたが、特に総合選抜のところ定員を上回る志願者数があったということで、色々学校としてもPRというか、そういうところの努力の成果が出ているのではないかと思う。

総合選抜で10名の方が不合格ということだが、一般選抜では受験されるということでもよろしいか。

○多々納校長

10名、確かに総合選抜で合格内定とならなかった生徒（受検生）がいる。追跡したところ、一般選抜には不合格の10名全員が出願してくれているため、総合選抜は一定の意味を持っていると認識している。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

去年も総合選抜がどういう感じだったか、雰囲気をお聞きしていたと思うが、今年

の感じを聞いても良いか。

○多々納校長

まさに数値に表せない雰囲気をお伝えさせていただければと思う。今年は前年と違って作文ではなく学力検査を課した。この学力検査というのは、基礎学力検査と表示しており、国語、英語、数学の3教科が一体となった60分テストである。島根県教育委員会並びに松江市教育委員会のほうで作成した共通のテストを、選考材料にする学校がすべて一律に実施するというものである。

これがあったがために、作文よりもハードルが高いかと思って心配していたが、先ほどあったように定員を上回る志願がいただけて大変喜んだところである。

生徒は、自分の思いを表現することを重視した特色選抜・総合選抜だという認識を強く持ってくれており、学力検査は振るわなかった生徒もたくさんいたが、表現力の面では、バリエーション豊かな表現を受け止めることができた。

特に本校独自の独自書類というものを設けており、前年度にもお話ししたと思うが、「A4判のシートに、何でも良いから、あなたたちの思いが伝わる、ヒントになるようなものを提供しながら、それを基にプレゼンテーション等をしてほしい」というように伝えていたところ、まさにバリエーション豊かに、それぞれの思いを伝えてくれた。また、「本校への入学意欲が伝わってくるような内容が多かった」と、面接委員からは聞いている。私としても非常に評価できる内容がたくさんあったため安心して

いる。

37名内定しているが、学校を引っ張ってくれる生徒たちになってくれるのではないかと期待しているところである。

以上である。

○青木教育長

アンケートだったか、なぜ女子高を選んだかというのも、話せる内容があればお願いする。

○多々納校長

私なりに志望理由書に全部目を通し、また、先ほどの独自書類も全部見て、一定の

評価をしているところである。

特に、志望理由書に記された本校への志願動機を分析すると、「松江について学びたい。まっえ学への興味・関心。地域志向が強いところに非常に魅力を感じる。」といった記述が多かった。これが本校志望の最も多い理由である。

昨年度は、「ダンス志向」が非常に多かったが、今年度は大幅に減り、15人から5人に減った。そのため、ダンス部という部活動志向について、0ではもちろんないが、そこまで高い傾向になるとは思っていない。

2番目に多かったのが「女子高である」こと。いわゆる「女子だけで自由で伸びやかな雰囲気があること」これを求めるコメントは、複数2桁台あったことは特筆すべきであろう。

3番目は、「コース選択ができること」だった。今年度から国際コミュニケーション科を募集停止としたが、これは一定の意味を持って伝わっているのではないかと思う。1年生のときにみんなで平等、同じ内容で学び、そこで1年間しっかり考えながら2年次にコース選択ができる。特に、保育、看護、あるいは生活デザイン系やグローバル関連などといった分野に関心はあるものの、本当に形になるかどうかといった観点でこの1年間で確かめて、選べることに魅力を感じるといったコメントもかなりの数あった。これらが3つの主な理由であった。

以上である。

○原田委員

そこまで中身を把握して入ってくるということは、相当学校説明会で伝えられることが上手かったのではないかと思って、すごいと思って聞いていた。

ダンスもやはり魅力の1つではあり、去年のダンスも結構活動はされていたと思うため、両構えでやっていただけたらと思う。

○多々納校長

ダンスについては、毎年毎年加速するかのようにオーダーがかかっており、地域に出での活動も増えた。大谷教育委員もご存知のように、県外、境港でのイベントに呼ばれて参加するようなことも増えており、島根町で行われる地域イベントや、県外イベントに出演するとともに、先だつては高等学校PTA連合会中四国大会の活動発表

にも参加するなど、非常に盛んに活動している。

彼女らにとって少しかわいそうなのは、公的な大会、オフィシャルな大会がほぼな
いに等しい活動であるため、そういったイベントもの等に参加できる機会があること
は彼らにとっては日々の意欲につながっていると思っている。

最初に言われた入学説明会が上手くいっているのであれば、志願が定員を超えた
と思う。上手くいかなかったところを反省しながら頑張っていきたいと思っている。

○青木教育長

今、志願変更前の人数であるため、変更後はもう少し上がるかもしれない。

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（5）については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和7年度第15回教育委員会会議】

日時：令和8年3月27日（金） 14：00～

場所：島根県市町村振興センター 大会議室

8 その他

○青木教育長

事務局から何かあるか。

○加納教育総務課長

お手元の資料のうち、不要なものがあれば、また机の上のほうに置いておいていた
だければと思う。よろしく願います。

○青木教育長

それでは、ここで委員会を一旦閉会し、冒頭決定したように非公開での審議に切り
替える。関係者以外の方はご退席をお願いします。